

平成21年4月3日

各都道府県介護保険担当課(室)

各市町村介護保険担当課(室)

各介護保険関係団体 御中

厚生労働省老健局老人保健課

「介護保険最新情報 vol.70」の補足について

平成21年3月24日付けにおいて「認定調査員テキスト2009」の改訂版をお示したところですが、平成20年12月26日に配布している「認定調査員テキスト2009」からの変更箇所につきまして、多数の問い合わせをいただいているところです。

つきましては、別紙のとおり変更箇所について情報提供いたしますので、ご了知いただくとともに関係者への周知をお願いいたします。

① 認定調査項目の選択肢の文言の見直し(16項目)

以下の項目について、従来お示ししていた「認定調査員テキスト2009」では、能力や状況に関する質問項目であるとの誤解が生じかねないことから、選択肢「1. 自立(介助なし)」「(買い物)」「簡単な調理」については「1. できる(介助なし)」を「1. 介助されていない」に改めました。

- 「洗身」(p.57～p.59(新テキストによるページ数。以下、同じ。))
- 「つめ切り」(p.60～p.62)
- 「移乗」(p.70～p.72)
- 「移動」(p.73～p.75)
- 「食事摂取」(p.78～p.80)
- 「排尿」(p.81～p.83)
- 「排便」(p.84～p.86)
- 「口腔清潔」(p.87～p.89)
- 「洗顔」(p.90～p.92)
- 「整髪」(p.93～p.94)
- 「上衣の着脱」(p.95～p.97)
- 「ズボン等の着脱」(p.98～p.100)
- 「薬の内服」(p.134～p.136)
- 「金銭の管理」(p.137～p.138)
- 「買い物」(p.143～p.144)
- 「簡単な調理」(p.145～p.146)

これに伴い、警告コード表(p.11～p.13)、介助の方法で評価する調査項目(p.25～p.27)、及び認定調査票(基本調査)(p.160～p.164)についても選択肢が「1. 自立(介助なし)」「(買い物)」「簡単な調理」については「1. できる(介助なし)」から「1. 介助されていない」に改められています。

② 調査項目の定義の明確化(3項目)

以下の項目について、従来お示ししていた「認定調査員テキスト2006」では、選択肢の選択に誤りが生じかねないことから、解釈の明確化を行い、特記事項の記載例を追加しました。

- 「移乗」(p.70～p.72)
- 「金銭の管理」(p.137～p.138)
- 「買い物」(p.143～p.144)

③ 留意点及び特記事項の記載例の追加(16項目)

以下の項目について、今般の要介護認定の見直しの結果、選択肢の選択及び特記事項の記載が変わる「調査対象の行為自体が発生しない場合」について、「調査項目の定義」、「調査上の留意点及び特記事項の記載例」及び「異なった選択が生じやすい点」に記載を追加と記載の一部修正を行いました。

- 「移乗」(p.70～p.72)
- 「移動」(p.73～p.75)
- 「食事摂取」(p.78～p.80)
- 「口腔清潔」(p.87～p.89)
- 「洗顔」(p.90～p.92)
- 「薬の内服」(p.134～p.136)
- 「物や衣類を壊す」(p.128)

また、以下の項目について、今般の要介護認定の見直しの結果、選択肢の選択及び特記事項の記載が変わる「調査時の状況と日頃の状況が異なる場合」について「調査上の留意点及び特記事項の記載例」に記載を追加しました。

- 「意思の伝達」(p.103～p.104)
- 「毎日の日課を理解」(p.105)
- 「生年月日をいう」(p.106)
- 「短期記憶」(p.107～p.108)
- 「自分の名前をいう」(p.109)
- 「今の季節を理解」(p.110)
- 「場所の理解」(p.111)
- 「日常の意思決定」(p.139～p.140)

また、以下の項目について、「判定にあたっての留意事項」を追加しました。

- 「認知症高齢者の日常生活自立度」(p.158)

④ その他の変更(5項目)

以下の項目について、誤字の訂正を行いました。

- 「歩行」(p.52)「1. できる」→「1. できる」
- 「食事摂取」(p.80)「自立(介助なし)」→「自立」
- 「排便」(p.86)「自立(介助なし)」→「自立」
- 「ズボン等の着脱」(p.98)「腕、首」→「脚」
- 「障害高齢者の日常生活自立度」(p.157)「自立(介助なし)」→「自立」